

【第1号議案】

2020年度活動総括と2021年度事業活動計画書

1. はじめに

- (1) 2020年01月16日に厚労省が新型コロナウイルス感染症の国内初感染者を確認したと発表してから現在まで、2020年度は新型コロナウイルス感染症とのたたかひの1年間でした。このパンデミックは日本だけでなく全世界的にも収束の兆しが全く見えません。この新型コロナウイルス感染症の経験は、私たちの生活、生命、医療、介護が政治と強くつながっていることを浮き彫りにしました。自民党・公明党政権が進めてきた新自由主義的な国づくり、社会保障の分野では「社会保障と税の一体改革」により社会保障の理念が「自立・自助、自己責任」に変質させられてきました。新自由主義は、人びとの連帯を分断し、社会を市場にまかせ、格差と貧困を拡大させながら、人びとに「自己責任」を押し付け、弱者がさらに困難になることも自己責任として許容してきた思想です。医療や保健衛生の体制は削減、縮小され、非正規雇用の増加など40代・50代を含めた労働者の貧困の進行、働き方改革の中で雇用によらない働き方としてフリーランスの増加などがすすみました。安倍政権が進めてきたこれらの施策が、現在の新型コロナウイルス感染症の中でさまざまな矛盾を浮き彫りにし、医療・介護の危機を招いています。新たに発足した菅政権はその施策を継承するとしています。また、自民党・公明党政権は、こうした国づくりと一体に憲法9条改憲をめざし、日本の軍事大国化を進めています。必要とされる社会保障費の増額には目を向けず、武器を大量に購入するなど膨大な軍事費に国の財源を回すという異常な政権運営を行っています。
- (2) こうした施策を年ごとに具体化しすすめてきたのが毎年の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)です。7月に閣議決定した2020年の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)の内容は、「新たな日常の実現」に向けた社会保障の構築として、2018年・2019年の「骨太方針」などの内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を着実にすすめる」としています。これらの「骨太方針」には、「医療・介護の負担増と給付削減」「国保料の大幅な負担につながる法定外繰り入れの解消」「診療報酬・介護報酬の削減」そして「公立・公的病院の再編・統合」と「病床削減」が列挙されています。菅政権はこうした流れを継承し、さらに社会保障の解体をすすめる全世代型社会保障改革へ突き進んでいます。後期高齢者医療の窓口負担増・利用料負担の原則2割化、要介護2以下の全サービスの地域支援事業への移行など、抜本的な給付と負担を見直し、「大きなリスクは共助、小さなリスクは自助」の原則を徹底する改革案を強行しようとしています。しかしこれらは、コロナ禍で切実となったすべての人の受療権の保障や医療提供体制の充実を否定するもので、この道は決して許されるものではありません。コロナ禍において国民生活、とりわけ高齢者の生活困窮が進む中で、これ以上の負担増は何としても阻止し、高齢者が安心して医療・介護にかかれる制度の構築が必要です。学習を強め、総選挙も展望し、全世代型社会保障改革に反対の世論を広げ、全世代型社会保障改革「許さないたたかひを全面的にすすめましょう。
- (3) コロナ禍のもと、経営環境は厳しさを増しています。新型コロナウイルス感染症は、低い介護報酬、慢性的な人手不足によって疲弊しきっていた介護事業所を直撃しました。コロナ禍は、政府がすすめてきた給付削減一辺倒の政策がいかに地域の介護基盤を脆弱化させ、利用者・家族に困難を

強いてきたかを浮き彫りにしています。新型コロナウイルス感染症の影響が長丁場となることが予想される中、経営破たんによる地域医療の崩壊はあってはなりません。新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、介護を必要とする人に適切にサービスを届けられる状況を維持し、職員の生活と国民のいのちと健康を守るためにも、事業活動、経営を継続することは私たちの社会的使命です。コロナ禍の影響による経営悪化への対応と、従来から抱えている経営課題での対応をきちんと区別し、課題を直視して、事業継続に必要な利益確保に向けて、予算の策定とその遂行に全力を傾注しなければなりません。全力をあげて、医療・介護事業と経営を守り抜く取組と運動を強めましょう。

- (4) 2021年4月に介護報酬改定が実施されます。私たちにとって、介護報酬の大幅な底上げ、感染症に対応した運営基準などの見直しは、処遇改善と合わせて重要な課題です。各自治体では第8期（2021年度～2023年度）に向けた計画の策定作業なども今後本格化していきます。感染症に対する独自施策の実施・拡充、地域の実情を踏まえた基盤整備、介護人材の確保、介護保険料の引き下げなどを自治体に求め、介護保険制度の抜本的な改革を求めていきましょう。

2. 2020年度活動の概況

- (1) 2020年度は新型コロナウイルス感染症の収束の目処が立たぬまま、年度末を迎えようとしています。新型コロナウイルスの感染状況は、一度は落ち着きを見せたものの、日本を含め全世界で再び爆発的な感染の波が押し寄せ、猛威をふるっています。どの国も感染対策と社会経済活動の両立を模索する中での再拡大と言えます。日本でもGoToトラベルをイートにも拡大、インバウンドの制限緩和も開始されるなか、病院・介護施設でのクラスターの発生が相次ぎ、医療供給体制も崩壊の危機に直面しています。こうしたなか政府は1月7日に1都3県に、13日には2府5県に緊急事態宣言を出しました。一定の行動制限はやむを得ない状況ではありますが、飲食店や仕入れ業者に対する補償が不十分なままでの時短要請では、当事者にとっては生活の糧に繋がる糸を切られるも同然であり、生きるために仕方なく要請に従えない店が増えれば、結果として行動制限の効果も不十分になります。その他にも、海外からの変異株流入対策をめぐるチグハグさや、危機に便乗して入院拒否の感染者に刑事罰を科す改正案を持ち出すなど、この内閣のいい加減さと危険性が際立ってきています。また、病床確保が進まない原因があたかも民間病院の頑張りが足りないかのように描き出し、行政が病院などに患者受け入れを（「要請」でなく）「勧告」出来るようにする法改定を計画していることが明らかになりました。勧告に従わない病院名を公表するとも書かれています。自身の失政を棚に上げ、地域医療をまもるために必死に奮闘してきた民間病院に対する労いも敬意もない、本当に酷い態度であり、断固撤回させなければなりません。

2020年9月に安倍政権を継承した菅政権が発足しました。日本学術会議会員任命拒否という前代未聞の愚行に出ました。理由は一切述べずに「総合的・俯瞰的活動を確保する観点から」という意味不明の説明を呪文のように繰り返しています。就任早々、コロナ禍で喘ぐ国民に自己責任・自助を執拗に要請したこととも併せて、この内閣の存在自体が日本にとっての災いです。安倍政権から継承した「一億総活躍社会」「全世代型社会保障改革」を推進する根拠はもはや破綻していることを明らかにし、国民に寄り添った新しい社会保障の在り方を打ち出すためにその任務を果たしましょう。

北九州市会議員選挙が2021年1月31日投票で実施されました。医療や介護の運営責任が都道府県や市町村に委ねられるなかで、住民のいのちと暮らしを守る立場に立つ議員の議席が、地方議会で大きく伸びることは、私たち民医連がめざす無差別・平等の医療や介護を実現していくためにとっても重要です。そうした立場から、理事会アピールを発出し、全職員に「ひとりひとりが自分の未

来を決める主権者として、必ず投票に行きましょう！そして、わたしたちの1票1票で、憲法9条を守り、憲法25条を活かし人権としての社会保障を守り、いのちを大切に政治へ転換させましょう。」と訴えました。

(2) 介護をめぐる情勢では、政府は全世代型社会保障改革を進め、医療・介護提供体制の「安上がり」再編、「生産性の向上」の名による効率化・産業化を推進しています。介護保険制度では、補足給付の改悪で新たな負担増が確認されており、2021年8月からの実施が予定されています。2020年6月5日に成立した、「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」は、地域福祉の強化をもたらす側面がある一方、市町村間の格差の拡大や公的支援の「互助」化、社会福祉の再編・統合につながりかねない問題があります。2020年7月27日に開催された厚労省介護保険部会で第8期介護保険事業（支援）計画の策定に向けた「基本方針」案が提案・了承され、今後、各自治体で第8期計画と保険料の見直しの検討が本格的に進められていくことになります。「介護ウェーブ2020」を全世代型社会保障の撤回を求める運動の重点と位置づけるとともに、介護分野の「基本要求」として、「新型コロナウイルス感染症対策の強化」「介護報酬（2021年改定）の引き上げ・改善」「大幅な処遇改善」「介護保険制度の緊急・抜本改善」を掲げて、介護請願署名の取組をはじめとした運動を進めましょう。

(3) 2020年度の全国の介護事業所の経営状況

①全日本民医連の介護事業経営は、コロナ禍による利用自粛による減収や職員不足と相まって引き続き全体的に厳しい状況にあり、一部の法人・事業所では経営がより悪化しています。赤字・黒字の事業所・法人が固定化し、いったん赤字に陥ると黒字化させることが容易ではない傾向もみられます。全体として、職員確保の困難、人件費等の支出構造（職員配置や働き方）、収益低下（利用者確保、加算算定）などが厳しさの直接の要因となっています。事業別にみると、ヘルパー不足による訪問介護、競争激化で利用者確保に苦戦している通所介護で経営が急速に悪化しています。施設系では、投資規模が大きく空室対策が進まないことで経営が悪化するだけでなく、事業所・法人の資金問題等に深刻な影響が生じているところもあります。

②全日本民医連は、コロナ禍のもとで介護事業所が現状で抱えている困難を早急に打開し、新型コロナウイルス感染の再拡大・長期化に備えていく上で、また高齢化の進展に伴い今後いっそう増大していく介護需要に 대응していくために、以下の2点を重点として提起しています。次年度に向けた重点課題として、更に取組を強化・前進させなければなりません。

◆「介護の質の維持・向上」「経営の安定性・継続性の確保」「職員の処遇・労働環境の抜本的な改善」及び「感染症・自然災害への適切な対処」が可能となるよう、介護報酬全体の引き上げ、とりわけ基本報酬部分（基本サービス費）の大幅な底上げを図ること

◆改定に伴ってサービス利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減措置を講じること

(4) 新型コロナウイルス感染症に対する取組

①全日本民医連が実施した「新型コロナウイルス感染症介護事業所緊急調査」のまとめでは、経営状況は全体として、過半数の法人が減収、経常利益率は対前年比で▲15.1%となっています。緊急調査では、医療系法人（65法人）で昨年同月比減収となった法人が過半数を占めました（34法人、52.3%）。経常利益では39法人（60%）が減益となっています。サービス別で減収となった法人は、訪問介護で50%、訪問看護58.5%、通所介護66.7%、通所リハ69%、短期入所23.1%、居宅介護支援事業47.4%となっています。特に利用控えが相次いだ通所系・短期入所サービスでの影響が大きく、通所介護、通所リハでは半数以上の法人が30%を超える減収となっています。コロナ禍のもとでかつてない厳しい状況が続いています。介護分野のこういった事態に対する政府の

施策は極めて不十分です。現場の強い声に押され、政府は第2次補正予算で感染対策に伴うかかり増し費用の補てんや介護従事者に対する特別手当などを盛り込んだものの、介護事業所に対する財政支援はいつさいありません。また、利用者・家族への影響では、ADLの低下（コロナ・フレイル）や病状の悪化が報告され、家族の介護負担が増大しています。適切な感染対策を通じた職員の安全確保を前提に、事業の継続を最大限追求し、利用者・高齢者の生活と権利を守り支える取組を更に前進させましょう。

②各事業所では、職員体制の厳しさや防護具の不足など矛盾と緊張の中、「新型コロナウイルス感染症の陽性者を出さない」「濃厚接触者にならない」ことを重視し、「標準予防策の徹底と職員の体調管理」や「感染予防のための各種備品の購入や施設の整備」「学習会の開催」等、可能な限りの感染対策を講じながら、緊張感をもった取組を展開し、患者・利用者・家族の生活をささえるために奮闘してきました。マスクや消毒液、手袋・ガウン等の感染対策に必要な消耗品の確保に困難を抱えましたが、連携先の公益財団法人健和会の援助もあり確保することができました。

(5)「中長期計画」5年目の到達点

①2019年度末の事業報告では、中長期計画の最終年度となる2020年度計画の根幹をなす「特別養護老人ホーム」「認知症対応型共同生活介護」「小規模多機能型居宅介護」の新規開設という事業計画について、「現状の主体的力量（人材確保・資金調達等）へのリスクと分散した3事業の可否によって予想される問題点等を総合的に判断し、公募は辞退しました」と総括しています。2020年度の公募に関する北九州市の基本的な内容に変更はなく、実態的にライフ北九州の中長期計画（2016年度～2020年度）の最終年度にあたる2020年度に計画していた事業計画は実現不可能となりました。今後は、中長期計画（2016年度～2020年度）の総括を行い、第二次中長期計画を新たに策定することとなります。第二次中長期計画は、上記のとおり第一次中長期計画で予定していた新規事業の展開が困難となったため、第一次中長期計画で予定していた事業展開の延長線上で作成する事はできません。また、2021年度介護報酬改定の動向や北九州市の第8期介護事業計画を踏まえた検討も必要になります。よって、現状の主体的力量を踏まえたライフ北九州の第二次中長期計は、新たに一から計画を策定する取組となります。

②第二次中長期計画は2021年度の3月臨時評議員会に提案する事とし、2020年度は、第一次中長期計画の総括と第二次中長期計画策定に向けた準備を行う事とした。第一次中長期計画の総括にあたっては、「特別養護老人ホーム」「認知症対応型共同生活介護」「小規模多機能型居宅介護」の新規開設という事業計画が、人材確保・資金調達等といった基本的な点で当法人の主体的力量に見合っていたのか、連携先法人との協議・意思疎通が十分であったのか、理事会をはじめ当法人内の組織的な論議と意思統一が十分行われていたのかなどについても総括する必要があります。今後の第二次中長期計画の策定にあたっては、患者・利用者の要求にもとづく医療介護の複合体としての機能強化と連携法人である公益財団法人健和会との協力共同・連携の強化が不可欠です。公益財団法人健和会との連携強化については、新たな組織間協議の機関設置についても検討する事とします。

③第一次中長期計画で予定していた「北九州地域における無差別・平等の地域包括ケアをめざす「保険外サービス（介護保険・総合事業で対応できないサービス）」の事業化については、中長期計画の最終年度となる今年度まで、公益財団法人健和会・ライフ北九州・北九州健康友の会の三者による具体的な協議は行えておらず、進展していません。第二次中長期計画の策定にあたって、行政の動向も踏まえ、この課題についても抜本的に見直す総括と第二次中長期計画に向けた今日的検討と方針化が必要です。

(6) 安定した経営基盤の確立について ～2020年度決算予想による評価～

①2020年度の経常増減差額は、15,584千円（予算比90.6%▲1,620千円、前年比65.7%▲8,128千円）となり、経常増減差額の予算に届かず、予算未達成となる見込みです。尚、決算予想の経常増減差額には「新型コロナ包括支援助成金」（8,112千円：予定）と国庫補助金等特別取崩額（3,541千円）は含んでいません。経常増減差額予算未達成の要因は、サービス活動収益が大きく予算を下回ったことによります。（予算比96.6%▲16,461千円）サービス活動費用も予算を下回りましたが（予算比86.6%▲2,255千円）、サービス活動収益の予算未達成額を補填できるものではありませんでした。事業所別では「ヘルパーステーションけんわ大手町」「ヘルパーステーションけんわ戸畑」「ケアハウスらいふ戸畑」「本部」の4事業所が経常増減差額予算を達成する見込みです。

【経常増減差額】 (千円未満四捨五入)	2020年度 決算予想（最終）				
	決算予想	予算	予算差	前年実績	前年差
ヘルパーステーションけんわ大手町	▲ 3,802	▲ 7,790	3,988	▲ 3,135	▲ 667
巡回ステーションけんわ大手町	13,426	15,883	▲ 2,457	14,050	▲ 624
小 計	9,624	8,093	1,531	10,915	▲ 1,291
ヘルパーステーションけんわ戸畑	9,143	8,424	719	14,862	▲ 5,719
ケアハウスらいふ戸畑	6,088	4,647	1,441	5,532	1,705
グループホームらいふ	▲ 4,880	▲ 3,596	▲ 1,284	▲ 6,388	1,508
デイサービスらいふ	▲ 3,157	1,103	▲ 4,260	▲ 467	▲ 2,690
ケアプランセンターらいふ	▲ 2,190	▲ 1,475	▲ 715	▲ 1,105	▲ 1,085
本 部	956	8	948	363	593
法人合計	15,584	17,204	▲ 1,620	23,712	▲ 6,979

②事業所別の事業活動の概況

新型コロナウイルス感染症により、ヘルパーステーションの3事業所及び「デイサービスらいふ」が新規利用者の確保や介護サービスの利用自粛等の影響を受け、事業活動に大きな困難を抱えました。一方で、「ケアハウスらいふ戸畑」は、面会制限や感染対策の徹底、入居者の健康管理の強化等により、高い入所率・稼働率を高め、安心・安全な介護サービスの提供と収益増に繋がっています。「グループホームらいふ」も同様の取組を展開し、ほぼ前年水準を確保しました。ケアプランセンターらいふは、前年度に取得した特定事業所加算Ⅲの効果とケアプラン数の増加を成し遂げ、予算を上回る管理数を維持し、収益増に繋がっています。ヘルパーステーションけんわ大手町と巡回ステーションけんわ大手町との一体的な機能確保と管理運営強化の課題では、巡回ステーションけんわ大手町の常勤3人体制の確立を7月1日付で達成し、体制を強化し、利用者・家族の介護要求に応える活動を前進させました。その結果、両事業所の経常増減差額の合計額は予算を超過しています。

③サービス活動収益は、472,273千円、予算比96.6%▲16,461千円の予算未達成となりました。サービス活動収益予算を達成した事業所は、「グループホームらいふ」（予算比101.0%）「ケアプランセンターらいふ」（予算比101.2%）の2事業所となっています。「ケアハウスらいふ戸畑」は予算未達成とはなりましたが、ほぼ予算水準（予算差▲153千円）を確保しました。「ケアハウス

らいふ戸畑」「グループホームらいふ」は、入居者の健康管理を強化し、高い入所率・稼働率を高め収益増に繋げています。「ケアプランセンターらいふ」は、2020年1月からの特定事業所加算Ⅲ取得と他事業所からのケアプランの移譲もあり、2020年度は予算を上回る管理数で推移し、収益増に繋げています。11月にケアマネジャーの入退職ありましたが、ほぼダメージなしで業務引継を行い、213千円の予算超過達成となっています。サービス活動収益予算の未達成の主要因は、ヘルパーステーションの3事業所及びデイサービスが、コロナ禍による利用自粛等による介護保険・障害福祉サービス事業の利用者減の影響が大きく、利用者件数が予算を大きく下回ったことによるものです。ヘルパーステーションけんわ大手町は、欠員1名の影響も加わり、予算未達成となっています。巡回ステーションけんわ大手町は予算には届かなかったものの、体制強化（7月より2名⇒3名）もあり、前年比では増収となっています。「デイサービスらいふ」は、前年度からの課題であった新規利用者の獲得に苦戦し、加えてコロナ禍の影響もあり、予算比・前年比とも大きく減収となっています。こうした状況を踏まえ、年度末に新規利用者の獲得と2021年度予算の達成に向けて、地域における認知度を高める取組として、ホームページのリニューアル・看板の設置、パンフレットの刷新と地域の介護事業所や当法人のヘルパーステーション利用者への配布などに法人全体で取り組みました。

【サービス活動収益】 (千円未満四捨五入)	2020年度 決算予想(最終)				
	決算予想	予算	予算差	前年実績	前年差
ヘルパーステーションけんわ大手町	87,075	93,351	▲ 6,276	93,213	▲ 6,138
巡回ステーションけんわ大手町	52,028	54,322	▲ 2,294	45,042	6,986
小 計	139,103	147,673	▲ 8,570	138,255	848
ヘルパーステーションけんわ戸畑	80,295	86,246	▲ 5,951	85,702	▲ 5,407
ケアハウスらいふ戸畑	143,220	143,373	▲ 153	143,005	1,364
グループホームらいふ	42,848	42,432	416	43,501	▲ 653
デイサービスらいふ	48,515	50,929	▲ 2,414	48,481	34
ケアプランセンターらいふ	18,294	18,081	213	17,462	832
本 部	0	0	0	0	0
法人合計	472,273	488,734	▲ 16,461	476,406	▲ 2,982

④サービス活動費用は、457,692千円となり、予算比97.0%▲14,196千円の予算内執行となりました。「ヘルパーステーションけんわ大手町」「ヘルパーステーションけんわ戸畑」「ケアハウスらいふ戸畑」「本部」の4事業所が予算内執行となりました。前年比では、104.0%+3,828千円の費用増加となっています。サービス活動費用は人件費・事業費・事務費・減価償却費で構成されますが、2020年度は人件費予算と実績の乖離が大きく、サービス活動費用の予算差の殆どが人件費の予算差額となっています。事業費・事務費は、新型コロナウイルス感染症対策のマスク・消毒液等の各種消耗品や感染対策用の備品購入等もあり予算を超過しています。減価償却費は、ほぼ予算水準となりました。2020年度のサービス活動費用が予算内執行となった一番大きな要因は人件費です。年度当初より、ヘルパーステーションけんわ大手町とケアハウスらいふ戸畑の人員確保に苦戦し、常勤職員の予算定数を確保できず、予算を下回って推移し、常勤職員給与の予算差が生じています。

また、予算精度の問題もありますが、年2回の賞与の支給実績が引当金予算を大きく下回ったこと（夏期：▲4,142千円、冬期：▲3,860千円）、登録ヘルパーの高齢化・新規登録数の減少等もあり、ヘルパーステーション群の登録ヘルパーの活動数・時間数が年々減少しており、今年度も登録ヘルパーの給与と活動手当が予算を大きく下回って推移したことが挙げられます。尚、2020年度の特例処遇改善加算の清算額（予想：2,253千円）を2月度給与にて支給することとし、常勤職員給与・非常勤職員給与（パート・登録ヘルパー）に反映させています。

サービス活動費用の予算内執行のその他の要因は次のとおりです。①コロナ禍のもと、予定していた法人全体の新年会を取りやめたこと、②新型コロナウイルス感染症の影響で、県連をはじめとした各種会議が中止やWeb会議となり、実質的に旅費交通費が発生しなかったこと、③研修会等も中止となることが多く、研修研究費の支出が予算どおりに発生しなかったこと、④エッセンシャルワーカーと65歳以上の職員のインフルエンザ予防接種費用が新型コロナ感染対策として公費で賄われ、費用が発生しなかったこと等が挙げられます。

【サービス活動費用】 (千円未満四捨五入)	2020年度 決算予想(最終)				
	決算予想	予算	予算差	前年実績	前年差
ヘルパーステーションけんわ大手町	90,982	101,141	▲ 10,159	96,353	▲ 5,371
巡回ステーションけんわ大手町	38,622	38,439	183	31,012	7,610
小 計	129,604	139,580	▲ 9,976	127,365	2,239
ヘルパーステーションけんわ戸畑	71,173	77,823	▲ 6,650	70,976	197
ケアハウスらいふ戸畑	137,676	139,269	▲ 1,593	138,334	▲ 658
グループホームらいふ	47,951	46,242	1,709	50,336	▲ 2,385
デイサービスらいふ	51,733	49,817	1,916	49,046	2,687
ケアプランセンターらいふ	20,485	19,556	929	18,567	1,918
本 部	▲ 930	▲ 399	▲ 531	▲ 760	▲ 170
法人合計	457,692	471,888	▲ 14,196	453,864	3,828

◆人件費

2020年度は、春闘で定期昇給3,719円の1.37%アップを実施しました。人件費比率は77.4%とサービス活動収益の予算未達成・収益減の影響も受け、この間人件費の対収益比のガイドラインとして活用している危険域75.0%を超えています。2020年度の人件費予算は全体的にやや高めに設定（常勤職員・非常勤職員の給与及び賞与）されていることもあり、法人全体で予算比96.1%▲15,066千円となる見込みです。予算差の主要因は、年2回の賞与の支給実績が引当金予算を大きく下回ったこと（夏期：▲4,142千円、冬期：▲3,860千円）、登録ヘルパーの高齢化・新規登録数の減少等もあり、ステーション群の登録ヘルパーの活動数が年々減少しており、今年度も登録ヘルパーの給与と活動手当が予算を大きく下回って推移していること、ヘルパーステーションけんわ大手町とケアハウスらいふ戸畑が年度当初より、人員確保に苦戦し、常勤職員の予算定数を確保できず、予算を下回って推移し、常勤職員給与の予算差や生じていること等によるものです。「デイサービスらいふ」「ケアプランセンターらいふ」が人件費予算を超過していますが、「デイサービスらいふ」は人事異動、「ケアプランセンターらいふ」は入退職

による人員の重複が予算超過の要因です。尚、2020年度の特別処遇改善加算の清算額（予想：2,253千円）を2月度給与にて支給することとし、常勤職員給与・非常勤職員給与（パート・登録ヘルパー）に反映させています。

◆事業費は、予算比101.4%+325千円となる見込みです。保健衛生費が予算差+1,006千円と予算を大幅超過していますが、要因は新型コロナウイルス感染症対策の消毒液・マスク等の消耗品の購入によるものです。（予算未計上）賃借料の予算超過は、「デイサービスらいふ」のサーバーのリース料の計上によるものですが、計上費目の誤りのため、本決算にて事務費の賃借料に振り替えます。

◆事務費は、予算比100.7%+369千円と予算超過となりました。前年比では102.6%+1,733千円と超過しています。費目別の概況は次のとおりです。福利厚生費はコロナ禍のもと予定していた法人全体の新年会を取りやめたことエッセンシャルワーカーと65歳以上の職員のインフルエンザ予防接種費用が新型コロナ感染対策として公費で賄われ、費用が発生しなかったこと等によりによる予算差▲1,381千円となる見込みです。旅費交通費はコロナ禍による県連等の各種会議・研修等が中止となり予算差▲635千円、研修研究費も同様にコロナ禍により参加予定としていた外部研修等が中止となり予算差▲170千円、業務委託費は巡回ステーションけんわ大手町のアセスメント委託料が予算想定（月額90千円）よりも少なく推移したこと等により予算差▲364千円となる見込みです。事務消耗品費は予算比194.2%+1,732千円と予算を超過していますが、新型コロナウイルス感染症対策費用のうち、事業費：保健衛生費に計上した消耗品以外の費用を計上しているため予算超過となっています。広報費はヘルパーステーションけんわ大手町とケアハウスらいふ戸畑の欠員補充対策として予算回数を超えて求人広告を実施したことにより予算差+110千円となっています。デイサービスらいふは事業所案内のパンフレット更新による費用を計上しています。保険料は、居宅介護事業賠償責任保険が予算想定を上回った（予算は前年同等としていた）ことによるものです。手数料の予算差+259千円は主にグループホームらいふの第三者評価受審料・ヘルパーステーションけんわ戸畑の介護保険指定事業所更新料が予算未計上であったため予算差が生じています。賃借料の予算差+162千円は巡回ステーションけんわ大手町の公用車を1台増加させたことによるものです。諸会費は予算差+633千円と予算超過していますが、ヘルパーステーションけんわ大手町の民医連会費の予算計上もれによるものです。雑費の予算差+995千円は巡回ステーションけんわ大手町の定期巡回管理システム使用料の値上げ（月額50千円の値上げ・今後他システムの利用などを検討予定）、助成事業の費用（1事業200千円を執行予定・予算上は計上費目の過誤によりサービス活動外費用：雑損失に計上）によるものです。

◆第一次中長期計画における建設仮勘定（2,808千円）を2020年度本決算にて特損処理します。

⑤2021年度予算編成の取組にあたっては、各事業所が主体的に予算づくりに取組むこと、全職員参加を追求することを重視し、従来の法人全体の予算編成会議に加え、事業所別に予算編成会議を開催し、活動方針と予算、介護報酬改定への対応等について検討を行いました。

（7）利用者に寄り添った介護サービスの質的向上の課題の到達点は以下のとおりです。

①安全安心な介護のとりくみは、リスクマネジメント委員会を中心とした取り組みが定着し、改善が図られてきました。2020年度よりグループホームらいふの委員を加え体制を充実させました。コロナ禍により、4月度は感染予防対策の一環として開催を見送りましたが、5月度より再開しました。全事業所へのラウンドについては、例年9月に実施していましたが、今年度は各事業所とも感染対策実施中でもあり、中止としました。前期に課題があった事業所からは、改善内容等

について写真で提出を受け、改善を確認しました。委員会では、インシデント・アクシデント報告を分析し、再発防止対策や予防策の有効性の確認を進めるなど着実に前進しています。2020年度のインシデント・アクシデントの発生件数は減少傾向となっています。ケアハウスらいふ戸畑の入所者は、年々介護度が上がっており、「転倒、転落、打撲、外傷、骨折、熱傷等」のインシデント・アクシデント件数が増加しており、高水準で推移しています。「誤薬、重複与薬、与薬忘れ等」・「その他」は減少しています。「転倒、転落、打撲、外傷、骨折、熱傷等」への対応として、連携先医療機関のリハビリ部門の協力も得て、骨折等の予防策の具体化・学習等を進めるなどの取組を検討する必要があります。また、法人・事業所では重大事故の対応方針、マニュアルの整備も課題となっています。

②ICTの活用が進んでいます。ケアハウスらいふ戸畑では福岡県の補助金を活用してICTのインフラ整備とあわせて各居室に見守りカメラをの設置しました。腰痛防止の介護ロボットの活用も始まっています。ケアハウスらいふ戸畑・グループホームらいふでは新型コロナウイルス感染症対策として面会禁止措置を講じていますが、入居者と家族との面会にICTを利用することを一部開始しており、次年度の全面実施に向けて新型コロナウイルス感染症に関する「面会環境等整備事業」の補助金を活用し、タブレットの購入し、準備を進めました。

(8) 職員の確保と養成の課題の到達点は以下のとおりです。

①事業継続の最大の保障は、民医連介護を担う人材の確保と育成にあります。2020年度も新卒の確保ができず、今後のライフ北九州を担う世代形成に困難を抱えています。職員の確保に向けた課題では求人对策を強化し、看護師2名（ケアハウスらいふ戸畑・正職員）・介護福祉士3名（ケアハウスらいふ戸畑：正職員・ヘルパーステーションけんわ大手町：正職員・グループホームらいふ：パートから正職員）・介護士1名（ヘルパーステーションけんわ大手町：パートから正職員）・ケアマネジャー1名（グループホームらいふ：パート）・介護補助員1名（ケアハウスらいふ戸畑：パート）を採用しました。ケアハウスらいふ戸畑は2月末に介護福祉士1名（正職員）を採用しましたが短期間で退職（家庭の事情）となりました。介護職1名が長期病欠となっており、実稼働では▲2名の欠員となっています。7月より巡回ステーションけんわ大手町の体制を人事異動により、2名から3名に強化し、ヘルパーステーションけんわ大手町と巡回ステーションけんわ大手町との機能的な再編成をさらに進めました。

②新卒無資格者の確保と育成にむけて、就職準備金制度の創設、中途職員採用促進への再就職準備金制度実施と職員紹介を重視した制度と活用等、管理会を先頭に全スタッフの知恵と力を結集して、後継者づくりをあらゆる角度から取り組み、人材確保をすすめました。しかし、新卒資格者・無資格者を確保・育成するため、近隣の学校に募集要項を送付するも応募はなく、奨学金規程・就学助成金規程の活用や施設見学・体験などを通じた低学年からの結びつきなどに、今後も粘り強く取り組まなければなりません。

③長期的な職員確保の一環として、上半期に「外国人留学生の受入れに向けた取組方針」を策定し、2022年4月受入をめざして取組を開始しました。学生実習受け入れの課題では、例年実施している健和看護学院の看護実習・慶成高校の介護実習はコロナ禍により中止や延期となりましたが、デイサービスらいふ・グループホームらいふの2事業所で九州医療スポーツ専門学校から外国人留学生4名の実習受入を行いました。（デイサービスらいふ：中国・ネパール グループホームらいふ：ベトナム・ネパール）

④管理者を対象とした研修会等への参加促進は、新型コロナウイルスの影響もあり、研修企画の中止が相次ぎ、参加ができませんでした。職員の養成課題では、実務者研修を1名（ヘルパーステ

ーションけんわ大手町)が受講しました。また、「資格取得・研修等に関する規程」を改訂し、社会福祉主事・社会福祉士短期取得の研修における受講料を法人負担とし、職員のスキルアップを援助することとしました。喀痰吸引研修の受講者は2019年度末で17名となりました。今年度は4名が受講しました。こうした人材育成の成果を、重度者の受入等の事業活動の前進に結び付け、経営改善を図る取組の強化が必要です。前年度に実施した「ライフ北九州職員研修会」は、コロナ禍のもと、今年度は中止としました。

⑤職員の上半期育成面談を全事業所で実施しました。実施率は法人全体で66.1%（登録ヘルパー除外：82.1%）でした。実施率が100%に達していない事業所への指導を徹底し、上半期は100%の実施となりました。本部では、管理者育成面談（対象者10名）・異動者面談（異動後3ヶ月・対象者4名）を実施しました。（全員終了）年度末の育成面談・管理者育成面談・異動者面談についても完全実施をめざします。

⑥全日本民医連「第44回総会方針学習月間」に取り組み、方針読了は全職員が読了し、100%を達成しました。また、動画の視聴は94.9%、読了後のレポート提出も98.5%と高い水準となり、学習月間に相応しい取組となりました。

(9) 職員だれもが「健康で働き続けられる職場づくり」「労働環境改善の取組」の課題の到達点は以下のとおりです。

①全職員の健康管理をすすめるために、メンタルヘルス対策として今年度もストレスチェックを実施しました。実施率は95.0%（対象者139名・受験者132名）でした。今年度の面接指導対象者は「5」名でしたが、面接希望者は「0」名でした。面接指導対象者には、必要に応じて医療機関への受診や産業医への相談等を奨励しています。

②働き方改革による有給休暇取得については、全職員を対象として5日以上取得できるよう計画的な管理運営をすすめています。

③「ノー残業デー」の実施は、全職場で定着しました。時間外労働は前年比で減少しました。36協定違反は発生しませんでした。各事業所の管理者が朝礼・終礼でスタッフの業務内容を把握し、適切な措置を講じる取組が定着しつつありますが、管理者自身の労働時間管理・自己管理が課題となっています。

④介護職員としての育成を計画的に取り組む課題については、コロナ禍により、法人内外の各種研修企画が相次いで中止となり、個人に合わせた研修機会の保障や定期的な管理者研修や管理者・職責者のスキルアップ研修、日常業務を遂行するうえで必要な資格を維持する研修等の保障については不十分な到達となりました。

⑤「職責定年制度」を活用した世代交代、将来を担う若手を積極的に登用する課題については、上半期に法人全体のローテーション・人事異動を実施し、取組を進めました。

(10) 地域包括ケアを見据えた、医療・介護の連携強化、ネットワークの強化の課題では、大手町拠点区・戸畑拠点区ともに、着実に前進しています。また、医療との有機的な連携強化については公益財団法人健和会をはじめ地域の医療機関とも事業所ごとに積極的な取組を進め、日常的な連携は前進しつつあります。下半期には「とびうめ@きたきゅう」の活用促進に積極的に取り組みました。

(11) 共同組織強化月間（2020年10月1日～11月30日）は、各事業所が法人方針の提起に応え、事業所ごとの方針を策定し、様々な創意工夫を凝らした取組を展開し、いまだかつてない大きな成果を生み出した月間となりました。全事業所で私たちの一番身近な存在である、利用者・入居者やその家族、一人ひとりに目を向け、日常業務のなかで、日常生活で不安な事はないか、困りごとはないか等、寄り添いながら友の会の紹介・仲間づくり運動を広げていく取組を展開しました。ケアハ

ウス・グループホーム・デイサービスでは満足度調査の実施と改善の取組も行われました。具体的な成果は以下のとおりとなりました。

◆友の会会員の新規加入 3名 職員 1名・外部 2名

職員 1名 ケアプランセンターらいふの新入職員

外部 2名 グループホームらいふの声かけによる加入

◆いつでも元気の拡大

新規購読者数 27名 販売所変更 8名 合計 35名 全事業所で新規購読者を拡大

ケアハウスらいふ戸畑は入居者 5名の新規購読者を拡大

ライフ北九州本部を「いつでも元気の販売所」として登録しました。

(12) 管理運営の改善・組織強化、施設の状況等の到達点は以下のとおりです。

①法人の管理運営の改善では、「組織図」「資格取得・研修等に関する規程」「公印規程制定」「仮払い基準」の整備・改定を行いました。法改正に伴う育児介護休業規程の改訂と就業規則の改訂を行いました。職員のメンタルヘルス対策の一環として、「職場復帰支援規程」を制定しました。人事管理事項に関する諸様式等を整備しました。

②2020年度より、監事による業務監査が開始されました。上半期は、デイサービス・ヘルパーステーション・巡回ステーション・本部の4事業所の業務監査が実施されました。

③法人・事業所のガバナンスの強化・管理運営の改善・組織強化の課題への対応として、中断していた事務長会議を12月より再開しました。当面は月1回の定例開催とし、必要に応じて随時開催することとしました。専務理事が主催し、「大手町拠点区・戸畑拠点区」の事務長、本部事務局長の構成で開催しています。

④新型コロナウイルスや自然災害に対応する事業継続計画（BCP）の策定に着手しました。2021年度の早期に策定するよう準備を開始しました。策定にあたっては、日常的に職員とコミュニケーションを図り現場の声や管理運営の問題を反映させ、自然災害にも対応できるBCPの作成が必要です。また、BCPは作成するだけでなく活用することが重要であり、策定の過程においてもそのことを重視する必要があります。

⑤施設改修の課題について

ケアハウスらいふ戸畑・グループホームらいふは台風10号により、老朽化した壁面タイルが落下するという被害が発生しました。被害については、火災保険の適用を受け、費用発生はありませんでした。2021年度実施予定としていたケアハウスらいふ戸畑・グループホームらいふの外壁の大規模改修の実施に向けて外壁の打診・触診検査を下半期に実施しました。台風被害の補修については外壁の大規模改修にて対応することとしました。

(13) 2020年度に取得した施設基準・官公庁への届出等は以下のとおりです。

①ヘルパーステーションけんわ大手町：登録特定行為業務従事者事業者の登録

◆口腔内の喀痰吸引（2020年4月24日）

◆鼻腔内の喀痰吸引（2020年4月24日）

◆気管カニューレ内部の喀痰吸引（2020年4月24日）

◆胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（2020年4月24日）

◆経鼻経管栄養（2020年8月01日）

②巡回ステーションけんわ大手町：登録特定行為業務従事者事業者の登録

◆口腔内の喀痰吸引（2020年4月24日）

◆鼻腔内の喀痰吸引（2020年4月24日）

- ◆気管カニューレ内部の喀痰吸引（2020年4月24日）
- ◆胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（2020年4月24日）
- ◆経鼻経管栄養（2020年8月01日）

③ヘルパーステーションけんわ戸畑の事業所更新の申請を行いました。

- ◆更新期間：2021年3月1日～2027年2月28日（6年間）

(14) 役員の状況・幹部人事に関する特記事項は以下のとおりです。

①理事（専務理事）の改選：臨時評議員会を2020年7月31日に開催

- ◆山内正人理事（専務理事）の退任 2020年07月15日
- ◆光廣 眞理事（専務理事）の就任 2020年08月01日

②幹部人事

- ◆永山恵美（事務員・本部事務局長）公益財団法人健和会へ移籍 2020年08月01日

※同日付にて、当法人へ本部事務局長として在籍出向

3. 2021年度の活動方針

(1) 私たちをとりまく情勢

新型コロナウイルス感染症は、昨年1月15日に日本国内で初発例が発生してから1年が経過しました。新型コロナウイルス感染症拡大のパンデミックは止まるところを知らず、世界では感染者が累計約9,230万人、死亡数も198万人を超えました。感染の拡大は、世界でも日本国内でも収まる気配はありません。国内も、感染者数累計は31万を超え、第三波の急拡大が始まった昨年12月の1カ月は84,741人、1月は14日間で70,899人と急速に広がっています。死者数は4,000人を超え、右肩上がりが増加しています。二度目の緊急事態宣言が11都府県に発出されました。感染多発地域では感染者病床が調整しきれず、待機中に急変して亡くなるケースも増えています。重症者の受け入れは困難を極め、中等症対応の病床で挿管・人工呼吸器管理をせざるを得ないケースや、重症高齢者の診療が後回しにされるケースも報告されています。まさに「いのちの選別」を迫られる事態となっています。こうした地域では通常医療が制限され、がん診療や救急医療などの分野に影響が出始めています。各都道府県では、事実上の医療崩壊が起きています。私たちの事業所も含め、今やどの事業所でいつ新型コロナウイルス感染者が発生しても不思議ではありません。ワクチンの普及が始まっていますが、収束にはまだかなりの時間を要すると思われまます。

また、日本国内では、コロナで事実上解雇された人が7万4千人を超え、完全失業者が216万人に上ったことが新聞各紙で報道されました。こうした、前代未聞の事態に直面してもなお後期高齢者の窓口負担2割化を2022年10月以降に実施しようとするなどこれまでの政治姿勢・経済政策を変更しない菅政権に対し、国民の不満や怒りが大きくなっています。後期高齢者の患者一部負担割合の引き上げは、高齢者を必要な医療からさらに遠ざけ、経済的にも身体的にも大きなダメージを与えるものです。今、コロナ禍で苦しむ国民への救済こそが、政治がやるべきことであって、高齢者のいのちを切り捨てると言わんばかりの政策は断じて許されません。患者一部負担割合の引き上げの自公合意をなんとしても撤回させる取組に全力を注がなければなりません。

コロナウイルス感染症の爆発的な広がりの中での社会保障のあり方が鋭く問われています。この間、新自由主義的な構造改革が行われる中で、社会保障、医療、福祉というのもないがしろにされ切り捨てられてきた弊害が今、顕著にでています。感染のリスクやその後の治療についても経済的格差があり、「今、社会保障をどう立て直していくか」正念場に来ています。コロナ禍でさえ、莫大な利益を上げ続けている富裕層・巨大グローバル企業から、暮らしや社会保障の分野へ大きく「お

金」を移動させるような抜本的転換を行うこと無しには、これからの未来像が描けない、そうした歴史的地点に立っていることをしっかり認識する必要があります。

2021年10月までに政権を選択する衆議院選挙があります。コロナ禍の教訓を踏まえ、医療と介護、社会保障の抜本的充実と平和な日本への転換、いのちの平等を実現する絶好の機会として総力を挙げて取り組まなければなりません。

(2) 第二次中長期計画の策定について

第一次中長期計画（2016年度～2020年度）の総括は、2021年6月に開催する定時評議員会に提案することとし、準備を進めます。第二次中長期計画は、第一次中長期計画の総括と北九州市の第8期介護保険計画の内容の分析を踏まえ、2021年度の事業計画も含めて2021年度内に策定する事とします。策定にあたっては、2024年に実施される医療・介護報酬の同時改定を見据えながら第二次中長期計画の期間の設定を検討する必要があります。また、患者・利用者の要求にもとづく医療介護の複合体としての機能強化と連携法人である公益財団法人健和会との協力共同・連携の強化が不可欠です。公益財団法人健和会との連携強化については、新たな組織間協議の機関設置についても検討する事とします。

(3) 新型コロナウイルス感染症・自然災害等への対応とBCP（事業継続計画）の策定

- ①感染の拡大にともない職員・職員家族、患者がいつ感染してもおかしくない状況であり、事業所内に感染者がいても感染を拡大させない感染対策を強化することや、引き続き、感染対策の必須事項の整備を徹底して、これまで以上の構えと連帯の力で職員と地域住民をまもっていかねばなりません。講じられている感染予防対策の内容によって感染の影響に差が生じており、引き続き、「新型コロナウイルス感染症の陽性者を出さない」「濃厚接触者にならない」ことを重視し、「標準予防策の徹底と職員の体調管理」や「感染予防のための各種備品の購入や施設の整備」「学習会の開催」等、可能な限りの感染対策を講じながら、日常的な感染対策の水準を向上させていく必要があります。少しでも油断するとウイルスが持ち込まれクラスターが発生する可能性が高くなります。地域の感染状況を確認しながら緊張感をもって、引き続き慎重に対応していくことが重要です。また、地域の感染状況を踏まえながら、新規受け入れも含め、事業活動を戻していくことが課題となります。日常的な感染予防策の継続・強化、通所介護をはじめとするケアの内容や提供方法の見直し、ヘルパーなど職員体制の確保、衛生用品の備蓄などが求められます。
- ②「介護の質」の課題として、新型コロナウイルス感染症の対応を通じた安全性や危機管理、連携強化などが挙げられます。医療との連携をこれまで以上に強め、感染症に関する学習、日常の感染予防や感染が生じた際の対応について、連携先医療機関とよく相談し、必要な援助を受けて取り組みを進め、介護サービスの質の向上と職員の力量の向上を追求しましょう。また、「各事業所で実施している感染予防策の点検と対応の強化」「事業所内で感染が発症したことを想定した基本的な考え方、対応方針の整理と確認」「全日本民医連職員健康管理委員会のヘルスケア指針を活用した職員のヘルスケアの取り組み」等についても積極的な取組が必要です。
- ③病院・施設におけるクラスターの発生が続出している状況を踏まえ、全事業所を対象に感染予防に関する法人内研修会を開催し、感染予防対策を強化・徹底します。
- ④厚労省は、2020年6月15日発出の事務連絡にて、「社会福祉施設等における事業継続計画（BCP）の策定」を呼びかけています。また、2021年4月の介護報酬改定においても事業継続計画（BCP）の策定・研修訓練の実施を運営基準に盛り込むなど規定の整備が検討されています。事業継続計画（BCP）とは、地震・台風・集中豪雨・火災など大規模災害に備える、非常時の対応マニュアルのことですが、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザなどの感染症への対応ととも

に、法人・事業所においてマニュアルの整備・事業継続計画（BCP）の策定をすすめます。

（４）利用者に寄り添った介護サービスの質的向上をめざします。

- ①新型コロナウイルス感染症の感染が広がる中で、介護サービスの利用を控え、身体機能の低下や疾病の発生が起こります。少しでも低減するうえで、医療と介護、利用者や家族との連携を緊密にしていくことが、今後の医療・介護活動の重要な柱です。介護・福祉分野と医療との連携を具体的に進めることが求められています。
- ②職員の育成とともに、全事業所で、安全安心な介護サービスの提供を追求します。リスクマネジメント委員会の活動を更に前進させ、インシデント・アクシデント報告の活用と再発防止対策や予防策の有効性の検証等の活動を引き続き強化します。また、コロナ禍により 2020 年度は中止した「全事業所へのラウンド」については、必要な感染予防対策を講じたうえで、実施の方向で検討する事とします。
- ③ICT の活用を更に進めます。ケアハウスらいふ戸畑は、2021 年 2 月に各居室の見守りカメラの設置が完了しており、活用を進めます。また、ケアハウスらいふ戸畑・グループホームらいふでは新型コロナウイルス感染症対策として面会禁止措置を講じていますが、入居者と家族との面会に ICT を利用することを具体化し、コロナ禍の下でも入居者や家族への介護サービスの向上をめざします。

（５）今後の事業展開を見据えた職員の確保と養成を進めます。

- ①2021 年度の事業活動の基となる人員体制の安定的な確保に向けて、中途職員採用対策として法人で実施している就職準備金制度や社会福祉協議会の再就職準備金制度の活用、職員紹介の取組など全事業所で知恵と力を結集して、人材確保を進めます。また、長期的な職員確保の一環として、2020 年度に策定した「外国人留学生の受入れに向けた取組方針」に基づき、2022 年 4 月の「外国人留学生」受入をめざして取組を進めます。学生実習受け入れについても積極的に対応することとします。新卒無資格者の確保と育成は近年厳しい状況が続いていますが、引き続き、奨学金規程・就学助成金規程の活用や施設見学・体験など、粘り強く取り組まなければなりません。
- ②職員の養成課題では、民医連の諸活動への積極的参加の働きかけ、「職員の育成面談」「管理者育成面談」「異動者面談（異動後 3 ヶ月）」の確実な実施など、職員の成長を援助する取組を重視します。事業所の事業活動をより充実・前進させる観点から、「資格取得・研修等に関する規程」に基づく職員のスキルアップ・養成に取り組みます。2020 年度は、コロナ禍により、法人内外の各種研修企画が相次いで中止となり、個人に合わせた研修機会の保障や定期的な管理者研修や管理者・職責者のスキルアップ研修、日常業務を遂行するうえで必要な資格を維持する研修等の保障については不十分な到達となりました。2021 年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら可能な限り、積極的に参加することとします。また、こうした人材育成の成果を、重度者の受入等の事業活動の前進に結び付け、経営改善を図る取組の強化も必要です。「ライフ北九州職員研修会」は、2020 年度はコロナ禍のもと中止としましたが、2021 年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、開催の方向で準備することとします。
- ③ライフ北九州の幹部層は今後、5 年～10 年で定年を迎えます。世代交代に向けた管理者等の幹部層の育成は急務となっています。2021 年度は、リーダー・主任への任用を積極的に進めます。第二次中長期計画の策定とあわせて、県連内・連携先法人との人事交流等も視野にいれ、幹部養成の具体的施策について検討します。
- ④介護サービスの質の向上や介護報酬改訂への対応も含め、2021 年度も認知症への対応力向上に向けた各種研修の受講や喀痰吸引対応等の登録特定行為業務従事者事業者の登録に必要な研修に積

極的に取組みます。

(6)「健康で働き続けられる職場づくり」「労働環境改善の取組」を進めます。

- ①コロナ禍のもと、全職員の健康管理を進める一環として、メンタルヘルス対策を重視して取組みます。例年実施しているストレスチェックとともに、全日本民医連が発行した「新型コロナウイルス感染症に関する職員のヘルスケア指針」等を活用し、職員の健康管理の充実を図ります。また、メンタル不全にて休業した職員の職場復帰への対応として、2021年3月に制定した「職場復帰支援規程」の本格的な運用を開始します。
- ②働き方改革による有給休暇取得については、全職員を対象として5日以上取得できるよう計画的な管理運営を進めます。
- ③引き続き「ノー残業デー」を実施し、長時間労働の削減をめざします。時間外労働は、前年比10%削減を目標に取り組むこととします。管理者の時間外労働の削減に向けて、管理者の業務の見直し、労働時間管理・自己管理の徹底を進めます。

(7) 2021年度の各事業所の重点課題

- ①訪問系事業所の重点は、利用者件数の拡大です。特に、定期巡回・随時対応型訪問介護は、利用者のニーズも高く、中長期的に見ても安定して利用者確保できれば、発展性もあり、経営も安定すると考えられます。地域の認知度をいかに高めるかが課題です。利用者へ24時間365日、質の高い介護サービスを提供するために、医療との連携を更に強化しつつ、巡回ステーションけんわ大手町・ヘルパーステーションけんわ大手町との一体的な運営を更に強化しなければなりません。ヘルパーステーションけんわ大手町からの巡回ステーションけんわ大手町への円滑な体制シフト、人材育成の蓄積を活かした重度者への対応など、巡回サービスの依頼を断らずに利用者を拡大します。また、巡回サービスの拡充に向けて、ヘルパーステーションけんわ戸畑を含む3事業所で検討会議を開催し、3事業所で巡回サービスの拡充する取組の検討を進めます。
- ②ヘルパーステーションけんわ大手町は、安定的な体制の確保と「生活援助サービスから身体介護への比重を高める」「障害サービスへのシフト」をすすめ、経営構造の転換をはかり黒字化をめざすことを重視します。
- ③ヘルパーステーションけんわ戸畑は、コロナ禍で減少している障害福祉サービス利用者の掘り起こしと新規利用者の確保、モーニングケア・ナイトケアへの取組を通じて介護保険利用者の新規利用者の確保による訪問回数の増加を重点に取組みます。また、巡回サービスを見据えた検討を進めます。
- ④デイサービスらいふは、この間、1日平均利用者数18.0名・利用者管理件数50名を目標に取り組んできましたが、実績は大きく乖離しています。2021年度はコロナ禍のもとではありますが、まず1日平均利用者数上半期16.7・下半期16.8名(2020年10月実績16.1名)の確保を目標に取り組みます。また、利用者の多様なニーズをしっかりと掴み、特色あるサービスの提供や営業・広報活動を強め、新規利用者の確保を重点に、利用者管理件数50名確保(2020年10月実績39名)に向けて取り組めます。大浴場の改修を行い、利用者入浴時の環境改善と入浴介助業務の改善を進めます。介護報酬改訂への対応では、入浴介助加算が10単位引き下げとなりますが、増収対策として、個別機能訓練加算の上位加算である「個別機能訓練加算(I)ロ」の算定を予算化し、増収につなげます。介護保険制度の改悪で、通所介護そのものが地域支援事業への移行が想定されるなか、法人全体の機能的な再編成による新たな事業への検討もすすめます。
- ⑤ケアハウスらいふ戸畑は、入居者の高齢化による介護度の重度化・多病によって入院が多く発生し、稼働率が低下し経営に影響を及ぼすリスクが常に存在します。今後もますます医療的ケアが

必要な入居者の増加が見込まれるなかで、介護の質・安全性の向上、入所者の日常的な健康チェック等による健康状態の把握、全身管理の強化把握、入院による稼働率を低下させない入退院管理の強化と施設運営を進めます。

⑥グループホームらいふ（認知症対応型共同生活介護）は、現行の介護報酬では経営的に厳しい状況のもとで、1ユニットのマンパワーでは不効率で採算がとれず苦戦を強いられる実態となっています。さらに、ケアハウスらいふ戸畑と同様に、入居者の高齢化による介護度の重度化・多病によって入院が多く発生し、稼働率が低下し、経営に影響を及ぼすリスクが常に存在します。介護の質・安全性の向上、入所者の日常的な健康チェック等による健康状態の把握、全身管理の強化把握、入院による稼働率を低下させない入退院管理の強化と施設運営を進めます。

⑦ケアプランセンターらいふは、特定事業所加算Ⅲを維持し、行政・医療・介護との連携を重視し、利用者が住み慣れた環境で在宅生活が継続できるよう支援を強化します。2020年11月にケアマネジャーの入退職に伴う体制変更がありましたが、ケアマネジャー1人当たりのケアプラン数は2020年度目標としていた39.0名を維持することとします。

(8) 戸畑拠点区の施設（ケアハウスらいふ戸畑・グループホームらいふ・ヘルパーステーションけんわ戸畑）の外壁が老朽化により剥落の可能性があります。2021年度に大規模改修を実施します。予てより懸案となっている、「ケアハウスらいふ戸畑の昇降機（急変時・死亡退所の際にストレッチャーが入らない）」「グループホームらいふの特殊浴槽設置」については、第二次中長期計画の課題として検討することとします。

(9) 管理運営の改善・組織強化の諸課題

①法人全体のガバナンスの強化をめざして、2020年度に再開した事務長会議の役割を重視し、戸畑拠点区・大手町拠点区の事務長機能の整備・強化をはかります。

②管理運営の改善では、2020年度に引き続き、人事管理・労務管理等、マネジメントの基準となる諸規程の整備・改訂を進めます。

③広報活動を強化し、ライフ北九州の認知度を高めます。2020年12月にリニューアルしたホームページの積極的な活用を「ホームページ等運用管理規程」に基づき強化します。各事業所管理者の責任で事業所の行事やトピックスなどを最低でも、四半期ごとに更新・掲載し、アクセスの増加によるライフ北九州への認知度を高めます。

4. 安定した経営基盤の確立と介護報酬改訂

(1) 2020年度の経営面での特徴は、コロナ禍のもとで生じている困難と、従来から抱えていた困難が重なって現れており、2021年度は、直面している困難をすべてコロナ禍の問題に解消せず、事業の見直し・経営改善を図っていくことが求められます。事業の見直しにあたっては、従来の延長線にとどまることなく、地域の要求を基本に、地域分析とポジショニング、行政の介護事業計画から現状の事業を検証し、事業の複合化や事業規模の見直しなどの事業転換や新規事業に挑戦し続けなければなりません。また、各種施設基準の取得に向けた人材育成の到達点を各事業所の入居者・利用者の確保に活かす取組を徹底します。全事業所で、介護度の重い入居者・利用者へのアプローチを積極的に進めます。

(2) 2021年4月には、介護報酬改定が実施されます。低く据え置かれた介護報酬のもとで介護事業所の経営難が続いており、ヘルパーをはじめ介護現場の人手不足は深刻さを増しています。介護の質の向上、安定的な事業所経営、新型コロナウイルス感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げと見直しを実施することを求めて、引き続き、運動を更に強めなければなりません。

ません。報酬単位・各種加算内容等の具体的な改定内容を正確に把握・評価し、「介護の質の向上」と「医療との連携強化」の重点を踏まえ、加算の算定等を最大限追求することが重要です。

①介護報酬改定は、改定率全体で+0.70%となり、新型コロナウイルス感染症に対しては2021年9月末までの間、+0.70%のうち+0.05%相当分を確保することが示されています。低く据え置かれた介護報酬のもとでの経営難と慢性的な人手不足で疲弊しきっていた介護事業所をコロナ禍が直撃する中、介護事業所が現状で抱えている様々な困難を打開していく上で+0.70%という引き上げ幅はあまりにも低い水準です。今後、増大する介護需要に応えるべく地域の介護サービス基盤の再構築・強化を図るために、そして何よりも、いま現在、感染リスクを背負いながら利用者・家族に寄り添い、その生活を必死に支えている介護現場・スタッフの奮闘に報いるために、介護報酬の引き上げ、基本報酬の底上げを改めて求めるたたかいに奮闘しましょう。

介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」（2019年12月）を踏まえ、2021年8月から、補足給付及び高額介護サービス費の見直しについて実施することが確認されています。改定の内容では、「介護職員の処遇改善について、2019年10月に導入した特定処遇改善加算の取得率が6割に留まっていることを踏まえ取得拡大の方策を推進する」「感染症や災害への対応力を高めるためにすべての事業所に対してBCP（事業継続計画）の策定や訓練を義務付ける」「ロボットやセンサーの活用を要件に夜間の人員基準の緩和を図る」「要介護者からリハビリや栄養、認知症の状態に関するデータを収集し、自立支援や重度化防止に役立てる取り組みを報酬上評価する」ことなどが示されています。

今回のプラス改定は「コロナ禍のもとで介護報酬の引き下げがあってはならない」という声を上げてきた運動の成果ですが、コロナの影響や低く抑えられた介護報酬のもとで多くの介護事業所が経営上の困難を抱えており、引き続き介護事業所に対する全額公費による減収補填の実施、介護報酬の改善・基本報酬の底上げを求めていく必要があります。

②介護報酬改訂のポイントは次のとおりです。

◆介護報酬改訂の基本は2018年度改定の内容を踏襲し、「重点化」「効率化」「適正化」が軸となる。地域包括ケアと自立支援・重度化防止に「重点化」する。人手不足にはテクノロジーの活用や人員基準の緩和などの「効率化」で対応し、いくつかの領域でサービスの「適正化」を図る。

⇒「重点化」のポイント

重度ケア、看取り、医療との連携、認知症、リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養、質の評価と科学的介護の推進など

⇒「効率化」のポイント

ロボット・ICTの活用促進、夜間人員の配置基準緩和・報酬の見直し、サービス提供強化加算の要件見直し、ハラスメント対策（運営基準）、文書量の負担軽減など

⇒「適正化」のポイント

同一建物居住者に対する減算に伴う見直し、生活援助の多数回利用ケアプランの届出制の見直し、サ高住等の利用への指導の徹底など

◆個別サービスでは、各種加算の見直し、居宅介護支援事業での保険外サービスに対する実費徴収、個室ユニット型施設における1ユニット定数の緩和（15人以下）等

◆処遇改善（介護人材の確保）については、現行処遇改善加算の再編（加算Ⅳ・Ⅴの廃止：ケアハウスらいふ戸畑は加算Ⅱ・その他事業所）、職場環境要件の見直し、特定処遇改善加算の要件緩和（配分の柔軟化）など

◆感染・災害への対策強化・業務継続に向けて委員会の開催・計画の整備・研修訓練の実施などの運営基準の見直し（経過措置 3 年）、地域連携した災害対策、通所系サービスの規模に応じた基本報酬上の対応、一連の「臨時的取扱」の見直し（継続・中止）など

(3) 2021年4月には介護報酬改訂とともに、障害福祉サービス等報酬改定も実施されます。当法人ではヘルパーステーションけんわ大手町・ヘルパーステーションけんわ戸畑の障害福祉サービスが対象となります。改定率は、+0.56%とされています。基本報酬は介護報酬改訂と同様に単位の引き上げと9月迄の0.1%の基本報酬への上乗せ改訂が実施されていますが、居宅介護サービス・同行援護サービスの「福祉介護職員処遇改善加算Ⅰ」が▲2.8/1000、「福祉介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」が▲0.4/1000と引き下げられており、当法人の実態としては、全体として厳しい改訂内容となっています。

5. 2021 年度予算の概要：第 2 号議案を参照下さい。

以 上